資料 3

市民活力推進・安全管理委員会資料 平 成 2 1 年 6 月 1 6 日 安 全 管 理 局

## 救急救命士教育等の事務に関する調査報告について

救急救命士教育等の事務に関しては、平成21年5月21日の道路・安全管理委員会に おいて調査結果を取りまとめ、不適切な事務が行われていたことを報告いたしました。

この調査結果に基づいて、本日付で以下のとおり関係職員に対する措置を行いました。 今回の件を重く受け止め、深く反省するとともに、事務の適正化と再発防止を徹底して まいります。

# 1 措置内容

救急救命士教育が始まった平成3年度から平成20年度までの間に、下記補職にあった者 (51名) のうち、在職している職員計25名に対して措置を実施しました (詳細は4ページ)。すでに退職している元職員には、文書により伝達し反省を促します。

措置 内容	補 職 (平成3年度から 20 年度)	
市長文書訓戒	安全管理局長	
	安全管理局次長	
消防長文書訓戒	警防部長	
	消防訓練センター所長	
消防長口頭厳重注意	救急課長	
	教育課長	
	総務課長	
	(平成 18 年度から 20 年度)	
所属長口頭厳重注意	救急企画係長	
	教育第二係長	
	救急救命士養成所担当係長	
	経理係長	
	(平成 18 年度から 20 年度)	

# 2 措置理由

職員措置を行うこととした理由は以下のとおりです。

- (1) 単独随意契約による委託業務の実施及び基金口座の開設といった、委託を利用した事業執行の仕組を当局側からの働きかけで作り上げた。
- (2) 委託先で行うべき業務を本市職員が行っていたことがあり、それが継続され、結果として本事業の仕組を容認してきた。
- (3) 当初に作り上げられたこうした仕組については、これまでもチェックする機会は幾度 もあり、時代に応じて<u>検証し、事務執行方法等を見直すべきであったが、なされるこ</u> とはなかった。
- (4) それぞれの事務の執行状況において、<u>明らかに目的を逸脱した行為や明らかに私的に</u> 金銭を流用するなどは確認されなかった。
- (5) 総務課については、委託業務の履行状況の確認について、所管課から契約関係法令に 定める<u>検査調書の提出を求めていなかった</u>(検査調書の保存期間は3年間であり、18 年度以降の在職者)。

#### 3 再発防止に向けた取組

下記のとおり、再発防止の徹底に取り組むとともに、本日付をもって「再発防止の徹底について」通知し、全職員に周知します。

### (1) 全経営責任職に対するコンプライアンス研修の実施

今回の問題では、所管課内部で改善を求める意見が出されたにも関わらず、対処せず容認してきたことが明らかになっています。このことは、当局のコンプライアンス推進に問題があったと言わざるを得ないものであり、全経営責任職に対するコンプライアンス研修を実施し、組織風土改革に取り組んでまいります。

## (2) 経理事務に関する指導の実施

今回の問題については、委託に関して安易に単独随意契約を行っていたという背景があることから、今後は、透明性、公平性、競争性を確保していくという視点で事務の見直しを進めていきます。

契約事務や公金外現金に係る事務に関して再発防止の徹底を期するため、全所属に対して巡回指導を行います。

### 4 事務の見直し等

#### (1) 救急救命士教育等の事務の見直し

平成21年度からすべての委託事務を見直します。

ア 救急救命士養成科教育委託

講習については、直接講師派遣を依頼する方式で、病院実習については、協定 書を交わして事業を実施します。

救急救命士養成科教育委託において、平成 11 年度から 20 年度までの間における講習時間の不足分相当額 2,282,170 円の返還を社団法人横浜市医師会(以下「横浜市医師会」) に対して求めます。また、平成 11 年度から 15 年度の間に横浜市医師会が購入し養成所内に置かれている備品等については、横浜市医師会に返還します。

イ 救命指導医連絡調整業務委託

救命指導医との連絡調整については、当局が直接対応します。

ウ 救急救命士再教育研修委託

講師派遣病院と個々に協定書を交わして事業を実施します。

工 救急救命士実務研修委託

講師派遣病院と個々に協定書を交わして事業を実施します。

才 救急活動事後検証委託

講師派遣病院と個々に協定書を交わして事業を実施します。

力 特別教育薬剤投与追加教育委託

直接講師派遣を依頼する方式で実施します。

キ 特別教育ディスパッチャー養成教育

直接講師派遣を依頼する方式で実施します。

ク 救急科に関する教育委託

指名競争入札により、国士舘大学と契約しました。

# (2) 銀行口座残額等

ア 「横浜市救急救命士養成所基金」口座残金 1,061,963 円及び雑費分としての小口 現金 65,095 円について、横浜市医師会及び杉山貢氏に対して返還を求めます。

イ 「横浜市救命指導医の会基金」口座残金 6,018,082 円及び「横浜市救命指導医事務局」口座残金 384,533 円について、社団法人横浜市病院協会及び杉山貢氏に対して返還を求めます。

No.	措 置	現 補 職	在任期間(平成、年、月、日)
1	市長文書訓戒	局長	局長 20.4.1~
2	消防長文書訓戒	次長	次長 20.4.1~
3	所属長文書訓戒	危機管理室長	警防部長 20.4.1~21.3.31
4	消防長文書訓戒	予防部長	警防部長 17.4.1~20.3.31 救急企画係長 5.5.14~6.6.30
5	消防長文書訓戒	港北消防署長	警防部長 16.4.1~17.3.31
6	消防長厳重注意	総務部長	総務課長 17.4.1~19.3.31
7	消防長厳重注意	金沢消防署長	総務課長 19.4.1~20.3.31
8	消防長厳重注意	総務課長	総務課長 20.4.1~
9	消防長厳重注意	訓練センター所長	救急課長 10.5.1~12.3.31 教育課長 12.4.1~14.4.30
10	消防長厳重注意	南消防署長	救急課長 15.4.1~16.3.31 救急企画係長 8.4.1~11.3.31
11	消防長厳重注意	航空管制科長	救急課長 19.4.1~21.3.31
12	消防長厳重注意	磯子消防署長	教育課長 19.4.1~20.3.31
13	消防長厳重注意	都筑消防署長	教育課長 14.5.1~17.3.31
14	教育長厳重注意	教育委員会事務局総務部施設担当部長	教育課長 17.4.1~19.3.31
15	消防長厳重注意	教育課長	教育課長 20.4.1~
16	所属長厳重注意	人事課担当課長	経理係長 16.4.1~19.3.31
17	所属長厳重注意	総務課経理係長	経理係長 19.4.1~
18	所属長厳重注意	中消防署庶務課長	救急企画係長 6.7.1~8.3.31 教育第二係長 8.4.1~11.3.31
19	消防長厳重注意	青葉消防署長	救急企画係長 11.4.1~12.3.31
20	消防長厳重注意	警防課長	救急企画係長 12.4.1~15.3.31
21	所属長厳重注意	地域安全支援課担当課長	救急企画係長 15.4.1~18.3.31
22	所属長厳重注意	西消防署警備担当課長	救急企画係長 19.4.1~21.3.31 教育第二係長 15.4.1~19.3.31
23	所属長厳重注意	栄消防署庶務課長	教育第二係長 11.4.1~13.3.31
24	所属長厳重注意	泉消防署副署長	教育第二係長 13.4.1~15.3.31
25	所属長厳重注意	救急救命士等養成担当係長	救急救命士等養成担当係長 18.4.1~

※No.1、3、21は、市長部局の扱い ※No.14は、教育委員会の扱い